

株式会社アルテミスビュースカイ 行動計画

女性が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年 11月 1日～令和3年 3月 31日

2. 当社の課題

家庭の事情で退職するケースは女性割合が高い職場では特に人材不足が深刻である。

3. 目標と取組内容

取組：従業員全体の残業時間を月平均 20 時間以内とする。

<対策>

- 令和元年 11月～ 残業時間が一定数を超えないよう部署で管理を徹底する

取組：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 6日以上とする。

<対策>

- 令和元年 11月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定し実行する